

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	東予港中央地区航行安全管理業務
業 務 概 要	本業務は東予港中央地区の航路浚渫の実施にあたり、工事の安全と円滑な遂行及び付近を航行する船舶の安全確保のため、工事、航行船舶、気象海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を工事関係者及び航行船舶等に速やかに伝達・調整する業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局松山港湾・空港整備事務所長 愛媛県松山市海岸通2426-1
契 約 年 月 日	平成30年3月23日
契 約 業 者 名	公益社団法人 瀬戸内海海上安全協会
契 約 業 者 の 住 所	広島県広島市南区的場町一丁目3番6号
契 約 金 額	¥ 5, 5 0 8, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	¥ 5, 5 3 4, 2 6 2 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	予決令第99条の2に基づき、随意契約を行うものである。 (不落随契)
納 入 場 所	松山市海岸通2426-1
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 ( 自 )	平成30年3月23日
履 行 期 間 ( 至 )	平成30年8月22日
備 考	

### 備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。